

労働者派遣事業に係わる情報提供

株式会社 日章メンテナンスサービス
神奈川県川崎市川崎区大島 4-19-6

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間 令和 07 年 05 月 01 日から
令和 08 年 04 月 30 日まで

記

- 令和 7 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 5 人
- 令和 6 年度 派遣先事業所数（実数） 2 件
- 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 33,327 円
（1 日 8 時間あたりの額）
- 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 22,331 円
（1 日 8 時間あたりの額）
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 32.9%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL044-246-3015

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1 人当たりの 平均実施時間
入社時基礎訓練	新規採用	OFF-JT	弊社	無償	有給	2 時間
電気機械器具組立の基礎的訓練	派遣 1 年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	6 時間
電気機械器具組立作業の実践的訓練	派遣 2 年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8 時間
電気機械器具組立作業の応用的訓練	派遣 3 年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8 時間
スペシャリストとしての育成訓練	派遣 4 年以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	8 時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日 ）
・協定労働者の範囲（ 派遣に従事する従業員すべて ）
- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。